

会 議 記 録

名 称	平成 27 年度第 2 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成 27 年 12 月 15 日 (火) 18:30～ 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委 員	西郷泰之 (会長)、山本真実 (職務代理者)、小森信政、埜佳生、佐久間貴子、山下智子、鈴木和子、太田禎子、酒井寛昭、古田京、山下久子、大塚裕永、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、箱守由記、黒川眞、中橋猛、坂田直昭
	区 側 出 席 者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長、学務課長、指導室長 福祉保健部子育て支援課保育計画指導係長
配布資料	<p>〔事前配布資料〕</p> <p>資 料 1-1 中央区子ども・子育て会議条例</p> <p>資 料 1-2 中央区子ども・子育て会議条例施行規則</p> <p>資 料 1-3 中央区子ども・子育て会議傍聴事務処理要領</p> <p>資 料 2-1 子ども・子育て支援新制度について (抜粋)</p> <p>資 料 2-2 中央区の乳幼児人口・出生状況および子ども・子育て支援の状況</p> <p>資 料 2-3 待機児童の現状 (平成 27 年 10 月 1 日現在)</p> <p>資 料 3-1 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について</p> <p>資 料 3-2 子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現況について</p> <p>資 料 3-3 保育所等入所状況等一覧 (平成 23 年度～平成 27 年度)</p> <p>資 料 3-4 教育・保育の量の見込みに対する確保方策 (平成 27 年度実績)</p> <p>資 料 3-5 地域子ども・子育て支援事業量の見込みに対する確保方策 (平成 27 年度上半期実績)</p> <p>資 料 4-1 保育の質の向上に向けた取組</p> <p>資 料 4-2 平成 27 年度巡回指導実績</p> <p>資 料 4-3 中央区の学校間連携の姿・中央区の目指す子ども像・カリキュラム概要</p> <p>資 料 5-1 平成 28 年 4 月認可保育園等入園申込状況</p> <p>資 料 5-2 区立幼稚園児の応募状況について</p> <p>資 料 6 確認対象施設の利用定員一覧</p> <p><当日配布資料></p> <p>参考資料 1-1 ブライト保育園 東京入船 レイアウト図</p> <p>参考資料 1-2 テンダーラビング保育園東日本橋 レイアウト図</p> <p>参考資料 1-3 キッズハウス浜町公園 レイアウト図</p> <p>参考資料 1-4 保育所まゐむ月島駅前園 レイアウト図</p> <p>子ども・子育て支援新制度「なるほど BOOK」(平成 27 年 10 月改訂版)</p>	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委員の委嘱 3. 委員紹介・事務局紹介 4. 会長の選出 	

	<p>5. 職務代理者の選出</p> <p>6. 議 題</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について</p> <p>(2) 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について</p> <p>(3) 報告事項</p> <p>① 保育の質の向上に向けた取組</p> <p>② 平成 28 年 4 月認可保育所等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について</p> <p>(4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取</p> <p>・ 平成 28 年 4 月開設予定の認可保育所の利用定員について</p> <p>7. 閉 会</p>
--	--

平成 27 年 12 月 15 日（火）

午後 6 時半～

中央区役所 8 階大会議室

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 委員の委嘱

3. 委員紹介・事務局紹介

4. 会長の選出

事務局（子育て支援課長） 資料 1-1 の中央区子ども・子育て会議条例第 5 条第 1 項に基づき、会長は委員の互選により選出する旨を説明

酒井委員 大正大学人間学部教授として子どもと家庭の福祉を専門分野として活動中であり、第 1 期の中央区子ども・子育て会議の会長を務めた西郷委員を推薦する。

（拍手にて承認）

西郷会長 今期も会長を務めさせていただくことになった。第 1 期は計画を作るのに必死だったが、今期以降は進捗管理を行い、しばらくするとまた計画を作っていくという繰り返しが始まる。関係機関と利用者の方々の方々の力とアイデアでより良く計画事業が進んでいくように思っているため、是非お力添えをいただきたい。

5. 職務代理者の選出

事務局（子育て支援課長） 子ども・子育て会議条例第 5 条第 3 項に基づき、会長の職務代理者は会長が指名することを説明

西郷会長 第 1 期で職務代理者を務めた山本委員にお願いしたい。児童家庭福祉の公共政策が専門で、東京都の児童福祉審議会の保育部会委員も務めており、なおかつ児童育成計画策定のマニュアル作成に携わった方でもある。

（拍手にて承認）

山本職務代理者 児童育成計画は約 20 年前になるが、また新しい形で自治体の計画に参画できることを嬉しく思う。今後の中央区は、東京都が取り組んでいる新しい仕組みの中での保育や子ども家庭福祉のあり方の先例になっていくべき自治体であると思うので、皆さんとともに少しでもより良くしていきたい。

6. 議題

事務局より議事録の作成、会議の録音及び傍聴について説明

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要及び中央区の現状について

事務局から資料 2-1、2-2、2-3 について説明

山下久子委員

保育園や幼稚園の設置等ハード面も必要だが、実際に子育てをしていて、小児科の数を増やすことや地域子ども・子育て支援事業等のソフト面も制度としてもっと広げた方が良いのではないかと感じている。

区として児童館や小児科等を広げていく予定はあるのか。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

計画では、地域子ども・子育て支援事業についてニーズに基づいた確保数を示しており、学童についてはプレディとの連携により対応するとしているが、それ以外の事業はおおむねニーズに応じた供給ができると考えている。

しかし、数字だけではなく利用の仕方についても工夫が必要である。児童館について言えば、今年度から日曜開館を実施しており、指定管理を導入している館については夜間 20 時までの開館を始めた。日曜開館により、地域子育て支援拠点事業であるあかちゃん天国の利用が増えているという実態がある。今後も工夫をしていきたい。

事務局（子育て支援課長）

地域子ども・子育て支援事業は、これまでほとんどの自治体で実施していた事業であり、新制度ではそういった事業に国の財源を投入していくというものである。地域子ども・子育て支援事業以外の区独自の事業は、中央区子ども・子育て支援事業計画の第 4 章で幅広く取り込んでいる。これらの事業についても、この会議で自由にご意見をいただきたい。

西郷会長

この会議は関係機関や保護者の代表の方が集まって中央区の子ども・子育て支援全般について話し合う唯一の場である。子ども・子育て支援事業計画の策定範囲外の事業でも、子ども・子育て支援に関連することであれば意見を言っていたらと思う。

大塚委員

資料 2-2 の待機児童の現状について。待機児童の大半を占めるのは 0 歳児・1 歳児となっているが、3 歳児以降について待機児童が急激に減少する理由は何か。

事務局（子育て支援課長）

保育士の配置基準が、0 歳児は子ども 3 人につき保育士 1 人、1・2 歳児は子ども 6 人につき保育士 1 人、3 歳児は子ども 20 人につき保育士 1 人となっており、0～2 歳児と比較して 3 歳児以降は定員を多く確保できるようになっている。

また、ここ 2～3 年保育園を 10 数園開設しているが、資料 2-3 の定員空き数からもわかるとおり、0～2 歳児はほぼ定員が埋まっているものの 3～5 歳児は定員に空きが出ている。個別の園を選ばなければ 3～5 歳児は待機することなく保育園に入れる状態である。

箱守委員

資料 2-1 の公定価格について。新制度が始まる前と後で、子育て中の保

護者の負担に変化はあるのか。

事務局(子育て支援課長) 基本的には変化はない。保護者が負担する利用者負担額は区が定めるものであり、区が保育料の改定を行わない限りは変わらない。

(2) 中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について

事務局から資料 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5 について説明

山本職務代理者

資料 3-2 について。0 歳児の保育ニーズ率は、第 1 期で計画を策定する際もかなりやりとりをして、計算上は高く出ていたニーズ率を落としたが、それでも実態より高かった。

育児休業を取得している方のうち 0 歳児で預けていない割合がどれくらいなのか、今後知りたい。

認証保育所での定員絞込みがあったということは、見込んでいた確保数が確保できなかったことになる。東京都でも保育士の処遇改善に対する補助等を行っているが、そうした取組をしてもなお保育士確保が難しいという現実があるのだと感じた。認証保育所を認可化していく事業者が増えている中でさらに認証保育所における保育士確保が難しくなり、保育の質の面も考えなくはいけないと思っている。

事業者の方から現状についてお話を伺いたい。

佐久間委員

現在、首都圏を中心に保育園を 40 園、そのうち 2 園を中央区で公設民営という形で運営している。保育士の採用は公立・私立にかかわらず厳しい状態が続いている。40 園中認証保育所は 1 園であるが、制度としては保育士は 6 割で良いことになっているものの全員保育士資格を持つ者を配置している。保育士の処遇改善については、今年度 2 回取り組んでおり、こうした取組により保育士の定着率を上げ、保育の質を担保していきたい。保育士の採用はどの法人にとっても悩ましい問題であり、保育士を地方から確保していくしかない状況だが、保育士が確保できず安心してお子さんを受け入れることができないとなると、定員を絞り込むという判断もあるかと思う。

事務局(子育て支援課長)

認証保育所の定員も順次埋まってきており、現在は定員のほぼ 100%が埋まっている状態であるが、4 月 1 日時点での待機児童数については、定員の絞込みの影響もあつたのではないかと思う。

大塚委員

資料 3-4 の見方について。中央区全地域の幼稚園等の量の見込みと確保方策の差が 904 人とあるが、904 人分の定員が余っているということか。

事務局(子育て支援課長)

確保方策の 2,518 人とは、ハード面で受け入れ可能な最大の学級数により計算している。実際にその人数を受け入れるためには、教員の採用等が必要になってくる。

大塚委員

共働きの家庭が増えているというトレンドの中で、幼稚園の定員が満たない状況についてこれからどう対応していくのか。

事務局（学務課長） 3～5歳児人口は今後増えていく推計となっており、それに伴い幼稚園の需要量も増えると見込んでいる。既存の13園を改築して教室数を増やし、需要増に対応していく想定で計画を立てている。

大塚委員 単に定員が余っているという訳ではなく、今後の増を織り込んでいるということか。

事務局（学務課長） 平成27年度で全てを確保している訳ではないが、毎年度将来の需要数を見込んで改築等を行い、確保数を増やしていく予定である。

大塚委員 幼稚園の定員については今後増やしていくと考えているということか。

事務局（学務課長） その通りである。

西郷会長 資料3-1について。内閣府の告示によるとアウトカムについて触れているが、アウトカム評価はなかなか難しいものである。なおかつ保護者に対するアウトカムと子どもに対するアウトカムの2種類があり、教育・保育だけでなく地域子ども・子育て支援事業全てについて評価が必要だが、計画策定段階ではアウトカムの指標は設定していないので、どのような形で評価を行うか考えていかないといけない。担当課が想定しているアウトカムの指標と、現在どの程度まで出来ているかという評価を次回以降の会議で出してもらえればと思う。

また、教育・保育の質の向上についてはこれまでも取組がなされていて今後さらに強化していくとのことだが、地域子ども・子育て支援事業の質の向上をどのように図っていくかについても検討していただきたい。

事務局（子育て支援課長） アウトカムについては非常に難しく、東京都や他区とも話しているところである。利用者アンケートで満足度を調査したとしても、アンケートを実施する毎にブレも生じるため、成果指標としては疑問がある。国から具体的な指針が示されていない状況の中で、自己満足のようなところに陥らないように、会議で議論していただきながらいろいろな方策を探っていききたい。

また、地域子ども・子育て支援事業の質の向上についても今後検討していく。

西郷会長 出来る範囲で良いので、中央区方式の評価手法を編み出してほしい。

（3） 報告事項

① 保育の質の向上に向けた取組

事務局から資料4-1、4-2、4-3について説明

西井委員 保幼小の接続期カリキュラムを作成している中で、保幼小の職員が直接顔を合わせて話をすると、お互いに知らないことが非常に多いことに気づくが、これは非常に大事なことである。

カリキュラムがより実効性のあるものとなるよう、教育委員会と福祉保

健部とで知恵をしぼっていかないといけない。

鈴木英子委員

幼稚園教諭が保育園の様子を知り、保育士が幼稚園の様子を知ることも重要だが、小学校の教諭が保育園の様子を知るということも大事だと思う。幼稚園と小学校は併設されているので、普段から交流があると思うが、小学校と保育園との交流がもう少し深まると良い。また、交流について地域によって温度差がないようにしていただきたい。

② 平成 28 年 4 月認可保育所等入園申込状況及び区立幼稚園児の応募状況について
事務局から資料 5-1、5-2 について説明

山本職務代理者

区立幼稚園について、日本橋幼稚園・有馬幼稚園・晴海幼稚園は募集定員を上回る応募があったとのことだが、実際にはどのくらい応募があったのか。

事務局（学務課長）

資料 5-2 は、申込期間終了時の人数を載せている。申込時に第 2 希望の園も記入していただいております、定員を上回る応募があった園については、個別に連絡をし、第 2 希望の園を案内するなどして調整している。結果的に抽選に至ったのは日本橋幼稚園のみであり、48 人に対して抽選を行った。日本橋幼稚園の定員が 35 人のため、13 人について希望に沿うことが出来なかった。その 13 人の中には、他園に移った方もいるが、やはり日本橋幼稚園を希望している方が数名おり、その方については現在も待機の状態である。

(4) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

・ 平成 28 年 4 月開設予定の認可保育所の利用定員について

事務局から資料 6、参考資料 1-1、1-2、1-3、1-4 について説明

西郷会長

計画上の需要量の見込みと確保方策との兼ね合いで、この定員で問題ないのか区としての見通しを教えてください。

事務局（子育て支援課長）

区の見通しとしては、0 歳児の申込者数も増えているということもあり、まだ十分ではないと考えている。ただし、認証から認可へ移行する園については、3～5 歳になっても引き続き通うことができる点で保護者も安心できるのではないかと思います。

計画上の数字をまだ確保できていないので、引き続き新たな取組を検討していきたい。

山下久子委員

0 歳児の受け入れを行わない園は、面積の要件を満たす物件が見つからなかったのか、それとも保育士確保が難しかったのか。

事務局（子育て支援課長）

いずれの要因も該当する部分はあるが、平成 25 年 4 月に 1 歳児の申込者の 30 数%しか保育園に入れず、待機児童数が爆発的に増えたという状況があったため、育児休業を取得したうえで保育園に預けられるように 1 歳児の定員を増やしているということもある。

面積が十分確保できる園については、0歳児の受け入れも対応していきたいと考えている。

山下久子委員

育児休業を1～2年取得したいという希望はあるが、育児休業給付金が1年半までしか支給されないということもあり、どうしても1歳までに保育園を決めて仕事に復帰しなければいけないというプレッシャーがある。法人に対して、給付金の支給期間拡大を呼びかけてもらえないか。そうすれば、2歳から子どもを預けたいという方も増えると思う。

大塚委員

事業者にとって、認証保育所から認可保育所へ移行すると何が変わるのか。

事務局(子育て支援課長)

認可保育所の施設型給付費は、認証保育所の運営費補助よりも充実しているという点がある。認証保育所の運営費補助は都と区の持ち出しで実施しているが、認可保育所の施設型給付費は国も負担するものである。

また、認証保育所は0歳児受け入れや13時間開所が原則であるため、保育士の確保が難しいところもあり、保育士からしても認可保育所であれば国費が入ることで安定性がより確保されるという点もある。

3. 閉会

西郷会長から閉会の宣言を行う。